

令和5年11月1日
都留信用組合

山梨中央銀行とのATMに係る業務提携について

都留信用組合は、お客さまの利便性向上を図るため株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章、本店所在地 甲府市）とATMに係る業務提携を実施いたします。

本提携は、当組合のキャッシュカードをご利用になり、山梨中央銀行のATMでお引き出しをされる場合、下記のとおりご利用手数料が変更（減額）となる内容となっています。

なお、山梨中央銀行のキャッシュカードをご利用になり、当組合のATMでお引き出しをされる場合のご利用手数料には変更がなく、引き続き所定のご利用手数料がかかります。

当組合は今後もより一層お客さまにご満足いただけるサービスの充実に努めてまいります。

記

1. 提携開始日

令和5年12月1日（金）

2. 提携の内容

当組合のキャッシュカードをご利用になり、山梨中央銀行のATMでお引き出しをされる場合、ご利用手数料が以下のとおり変更（減額）となります。

	利用時間	現状	提携後
平日	8:00 ~ 8:45	220円	110円
	8:45 ~ 18:00	110円	無料
	18:00 ~ 21:00	220円	110円
土・日・祝日	8:00 ~ 21:00	220円	110円

※ お振込みの場合は、別途お振込み手数料が掛かります。

※ ATMの稼働時間はキャッシュコーナーにより異なります。

以上